

新規事業化候補箇所 についての都道府県・政令市意見等

○新規事業化候補箇所についての都道府県・政令市意見	1
○兵庫県への意見照会	2
○兵庫県の意見	3
○島根県の意見	4
○熊本県の意見	5
○宮崎県の意見	6
○岩手県の意見	7
○岩手県の意見	8
○山形県の意見	9
○茨城県の意見	10
○埼玉県の意見	11
○新潟県の意見	13
○新潟市の意見	14
○石川県の意見	15
○長野県の意見	16
○三重県の要請	17
○奈良県の意見	18
○岡山市の意見	19
○山口県の意見	20
○高知県の意見	21
○熊本県の意見	22
○熊本市の意見	23

新規事業化候補箇所についての都道府県・政令市意見

《直轄事業》

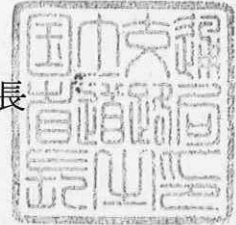
都道府県名	事業名	知事意見
兵庫県	一般国道483号(北近畿豊岡自動車道) 豊岡道路(Ⅱ期)	予算化に同意
島根県	一般国道191号(山陰自動車道) 益田西道路	予算化に同意
熊本県	一般国道218号(九州横断自動車道延岡線) 蘇陽五ヶ瀬道路	権限代行要請
宮崎県	一般国道218号(九州横断自動車道延岡線) 蘇陽五ヶ瀬道路	権限代行要請
岩手県	一般国道4号 北上花巻道路	予算化に同意
岩手県	一般国道106号(宮古盛岡横断道路) 田鎖墓目道路	権限代行要請
山形県	一般国道112号 山形中山道路	予算化に同意
茨城県	一般国道50号 協和バイパス	予算化に同意
埼玉県	一般国道4号 東埼玉道路(八潮～松伏)	予算化に同意
新潟県	一般国道116号 吉田バイパス	予算化に同意
新潟市	一般国道116号 吉田バイパス	予算化に同意
石川県	一般国道8号(金沢外環状道路) 海側幹線(今町～鞍月)	予算化に同意
長野県	一般国道153号 伊駒アルプスロード	権限代行要請
三重県	一般国道23号 鈴鹿四日市道路	予算化に同意
奈良県	一般国道168号(五條新宮道路) 十津川道路(Ⅱ期)	権限代行要請
岡山市	一般国道180号(岡山環状道路) 岡山西バイパス(西長瀬～檜津)	予算化に同意
山口県	一般国道188号 柳井・平生バイパス	予算化に同意
高知県	一般国道493号(阿南安芸自動車道) 野根安倉道路	権限代行要請
熊本県	一般国道57号(中九州横断道路) 大津熊本道路(合志～熊本)	予算化に同意
熊本市	一般国道57号(中九州横断道路) 大津熊本道路(合志～熊本)	予算化に同意

※知事意見本文については、次項以降に掲載しているが、国土交通省から各都道府県知事等への意見照会文については、兵庫県知事宛のものを代表として使用している。

国道評第30号
令和2年2月28日

兵庫県知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局 企画課評価室 課長補佐 渡部 正一

電話 03-5253-8593(内線37682) F A X 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

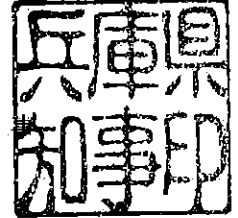
国土交通省道路局 国道・技術課 企画専門官 関 信郎

電話 03-5253-8492(内線37832) F A X 03-5253-1620

道企 第1463号
令和 2年 3月 2日

国土交通省道路局長 様

兵庫県知事



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

平素は、本県の県土整備行政にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、令和2年2月28日付け国道評第30号で照会のありました標記のことについて、下記のとおり回答します。

記

北近畿豊岡自動車道は、山陰近畿自動車道や舞鶴若狭自動車道、播但連絡道路とともに県北部の高速道路空白地帯を解消し、日本海国土軸の形成や、但馬地域と神戸・阪神・播磨地域との交流・連携の強化に資する極めて重要な道路です。

「城崎温泉」、「コウノトリの郷公園」、「山陰海岸ジオパーク」等への観光入込客数の増加や、但馬地域唯一の三次救急医療機関「豊岡病院」の医療圏域拡大、災害時における広域防災拠点「コウノトリ但馬空港」等への新たなアクセスの確保など、多大なストック効果を期待しています。

豊岡道路(Ⅱ期)の事業化により、北近畿豊岡自動車道の未供用区間は全て事業化されることとなります。

本県としても、埋蔵文化財調査の推進や県有地の売却・借地の協力、事業推進に必要な地元調整、(仮)豊岡北 IC で北近畿豊岡自動車道と接続する国道 178 号に必要な安全対策、建設発生土の調整など、事業実施環境の整備に積極的に取り組みます。なお、事業箇所周辺の地籍調査は、既に豊岡市により完了しています。

また、令和2年度の開通予定が公表されている日高豊岡南道路(仮)豊岡南 IC と国道 426 号、及び豊岡病院、コウノトリ但馬空港へのアクセス道路となる県道についても、整備して参ります。

北近畿豊岡自動車道と一体となって効果を発揮する山陰近畿自動車道については、浜坂道路Ⅱ期の整備や、竹野～城崎温泉間の事業化に向けた詳細ルートの検討などを推進し、国とともに但馬地域の高速道路ネットワークの構築に取り組みます。

つきましては、北近畿豊岡自動車道 豊岡道路(Ⅱ期)の令和2年度の事業化をお願いいたします。また、令和2年度の開通予定が公表されている日高豊岡南道路の一日も早い開通と、事業中の豊岡道路の早期完成についても、特段のご配慮をお願いします。

以上

問合せ先:

兵庫県県土整備部土木局道路企画課 小山、三木
電話 078-362-9254

高推第67号
令和2年3月3日

国土交通省道路局長 様

島根県知事 丸山 達也



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平素から本県の道路行政の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和2年2月28日付け国道評第30号で照会のありましたこのことについては下記のとおりです。

記

一般国道191号（山陰自動車道）「益田西道路」事業の予算化について同意いたします。

本県では、希望と活力に満ちた新時代「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」を目指して島根創生に全力で取り組んでいます。人口減少に歯止めをかけるため、県内の各産業の活性化を図り、所得を引き上げ、若者を増やしていく必要があります。その実現は、県民生活や県内企業の活動に欠かせない社会インフラである山陰道の整備を前提としております。

特に県西部においては、今後も工業団地の整備や企業誘致、空港の利用促進に取り組むこととしております。また、県内唯一の国際貿易港「浜田港」では、引き続き船舶の大型化や貨物需要の増加に対応すべく機能強化を図ることとしております。

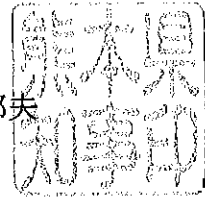
つきましては、島根県のこれらの島根創生の取り組みの成果がより早期に発揮できますよう「益田西道路」の早期整備をお願いいたします。

なお、本県としては、インターチェンジにアクセスする道路の整備等の機能強化を図ると共に、地元益田市と連携し、事業の円滑な推進に向けて用地取得や地元調整などの環境整備に取り組んでまいります。

道整第175号
令和2年(2020年)3月3日

国土交通省道路局長 池田豊人 様

熊本県知事 蒲島 郁夫



一般国道218号(熊本県上益城郡山都町塩原～同県上益城郡山都町長崎)の直轄事業による整備について(要請)

平素から、本県の道路行政の推進につきまして、格段のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、一般国道218号は、熊本市を起点とし、山都町を經由し、宮崎県延岡市を終点とする路線であり、九州横断自動車道延岡線(高速自動車国道)に並行して、九州中央を横断し、九州の東西の産業、経済、文化等の交流連携を担う幹線道路であります。

また、当路線は第1次緊急輸送道路に指定されるなど、地域住民の生活に不可欠な「命の道」として、地域の安全・安心の確保や産業振興を図るうえで重要な役割を担う幹線道路でもあります。

しかし、当路線の山都町付近には、特に平面・縦断線形不良箇所や土砂災害危険箇所が多く存在し、また、豪雨による災害や冬季の積雪などにより、たびたび交通に支障を来しているなど、脆弱な路線でもあります。

加えて、地質的に脆弱な地帯をトンネルや橋梁で通過するため、設計や施工方法の選定、施工管理に高度な技術力が必要とされます。

つきましては、事業中である九州横断自動車道延岡線(山都中島西IC～矢部IC(仮称))に引き続き、当該区間においても、高速自動車国道に並行する自動車専用道路として、直轄事業による実施をお願い申し上げます。

なお、本県としましては、蘇陽IC(仮称)の接続道路となる国道265号の平面線形不良箇所の改良によるアクセス強化、同じく国道218号へのアクセス道路である県道清和高森線の平面線形不良箇所の改良によるアクセス強化(防災点検要対策箇所の対策含み)や跨道橋や横断ボックスの集約に向けた地元調整、国・県・町で連携した用地買収への取り組みを実施します。

また、標記区間の供用後の交通状況の変化を見越して必要となる交差点改良等の対策を実施します。

最後に、開通直後から直ちにストック効果を最大限発揮させるための地域の取り組みを一層推進して参りますので、格段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

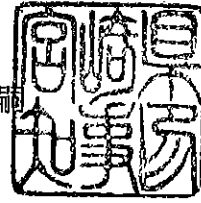
要請事項:一般国道218号(熊本県上益城郡山都町塩原～同県上益城郡山都町長崎区間)の直轄事業による整備

以上

293-1054
令和2年3月3日

国土交通省道路局長 様

宮崎県知事 河野 俊嗣



一般国道218号（五ヶ瀬町三ヶ所地区）の直轄事業による整備について（要請）

平素から、本県の道路行政の推進につきまして、格段のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、一般国道218号は、熊本県熊本市を起点とし、宮崎県五ヶ瀬町を經由し、宮崎県延岡市を終点とする路線であり、九州横断自動車道延岡線（高速自動車国道）に並行して、九州中央を横断し、九州の東西の産業、経済、文化等の交流連携を担う幹線道路であります。

また、当路線は第1次緊急輸送道路に指定されるなど、地域住民の生活に不可欠な生命線道路として、地域の安全・安心の確保や産業振興を図るうえで重要な役割を担う幹線道路でもあります。

しかし、当路線の五ヶ瀬町付近には、特に平面・縦断線形不良箇所や土砂災害危険箇所が多く存在し、また、豪雨による災害や冬季の積雪などにより、たびたび交通に支障を来しているなど、脆弱な路線でもあります。

加えて、地質的に脆弱な地帯をトンネルや橋梁で通過するため、設計や施工方法の選定、施工管理に高度な技術力が必要とされます。

つきましては、事業中である一般国道218号高千穂日之影道路、一般国道218号五ヶ瀬高千穂道路に引き続き、当該区間においても、高速自動車国道に並行する自動車専用道路として、直轄事業による実施をお願い申し上げます。

なお、本県としましては、五ヶ瀬西 IC（仮称）の接続道路である町道岩神西線の平面線形不良箇所の改良や県道への昇格、県北地域の結びつきや連携強化のための IC へのアクセス強化や町内の周遊性向上のための道路整備、事業並行区間である国道218号の橋梁の点検・補修・耐震補強及び防災点検要対策箇所の対策、跨道橋や横断ボックスの集約に向けた地元調整、国・県・町で連携した用地買収への取り組みを実施します。

また、標記区間の供用後の交通状況の変化を見越して必要となる交差点改良等の対策を実施します。

最後に、開通直後から直ちにストック効果を最大限発揮させるための地域の取り組みを一層推進してまいりますので、格段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

要請事項：一般国道218号蘇陽五ヶ瀬道路（五ヶ瀬町三ヶ所地区）の直轄事業による整備

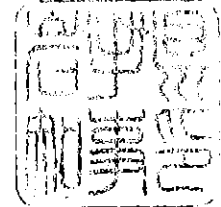
以上

道 建 第 225 号

令 和 2 年 3 月 2 日

国土交通省道路局長 様

岩手県知事 達増 拓也



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見について（回答）

日頃、国道4号等直轄道路をはじめ、本県の道路行政の推進につきましては格別の御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和2年2月28日付け国道評第30号で照会のありましたこのことについて、下記のとおり回答します。

記

新規事業採択時評価に係る「一般国道4号北上花巻道路」を予算化することについて同意します。

北上市、花巻市を含む県南地域は、自動車関連産業や半導体関連産業などの産業集積地であり、立地企業の安定的な生産活動や円滑な物流を支えるために、国道4号の整備が極めて重要です。

北上市村崎野から花巻市山の神間の国道4号は、前後が4車線やバイパスとして整備された区間に挟まれた2車線道路であり、増大する交通に対するボトルネック区間となっていることから、朝夕の渋滞に加え、緊急車両の走行に支障をきたしているところです。

こうしたことから、国においては、令和元年度に北上市村崎野地区と花巻市山の神地区の2箇所の交差点改良を事業化していただいたところですが、当該区間全体の4車線拡幅による円滑な交通の確保が不可欠なことから、北上花巻道路について、令和2年度に事業化するようお願いします。

岩手県としては、当該道路の整備促進を図るため、用地先行取得に向けた関係機関との調整や埋蔵文化財調査等の調整に積極的に取り組んでいきます。

また、当該区間周辺の円滑な交通の確保に向けて、当該道路の終点部に接続する県道山の神西宮野目線の整備とともに、(仮称)花巻PAスマートインターチェンジにアクセスする県道花巻和賀線の整備を推進します。

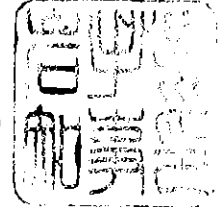
担当：県土整備部道路建設課

電話：019-629-5866

道 建 第 224 号
令和 2 年 3 月 2 日

国土交通省道路局長 様

岩手県知事 達増 拓也



一般国道 106 号宮古地区（根市～墓目）の直轄事業による整備について（要請）
日頃より、本県の道路行政の推進につきましては格別の御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、地域高規格道路である宮古盛岡横断道路（国道 106 号）は、三陸沿岸道路と東北縦貫自動車道を結ぶとともに、盛岡秋田道路（国道 46 号）と一体となり、東北地方の連携・交流の骨格となる格子状骨格道路ネットワークを構成する路線であり、また、救急医療活動の支援、広域周遊観光の拡大、さらには自然災害に強いネットワーク確保の観点からも極めて重要な役割を担う幹線道路です。

東日本大震災後は、復興支援道路として、国によりかつてないスピードで整備が進められているところですが、平成 28 年 8 月の台風第 10 号により、根市～墓目の現道区間等をはじめ宮古市内の各地で寸断し、11 日間の通行止めが発生しました。

このため、長期にわたる広域的な迂回が必要となり、救援活動や県民生活に多大な支障が生じたことから、災害に対する脆弱性の解消を図り、信頼性の高い道路としての整備が急務となっています。

また、根市～墓目は、自動車専用道路として整備が進められている宮古箱石道路の宮古西道路と墓目～腹帯地区を連絡することから、その整備により、重要港湾宮古港へのアクセスが向上するなど、物流路線としての機能向上が大きく期待されます。

こうした中、先日送付された「一般国道 106 号宮古地区（根市～墓目）における直轄調査結果」では、根市～墓目（田鎖墓目）の地形・地質の課題として、不連続で割れ目の多い混在岩をトンネルで通過するため、整備にあたっては、地山状況に応じた迅速な技術的判断や高度な技術力の活用が必要であると取りまとめられたところです。

つきましては、根市～墓目（田鎖墓目）を直轄権限代行事業により、速やかに事業化を図るよう強く要請いたします。

また、台風第 10 号で被災した箱石～達増部についても、事業化に向けた直轄調査を継続するよう併せてお願いします。

岩手県としては、用地取得の調整・協力を積極的に進めるとともに、県道などに接続する IC の改変等、当該区間の利便性や安全性の向上が必要な場合の対策について対応していきます。

併せて、国道 106 号の供用区間における機能強化策を検討してまいりますので、引き続き、ご支援頂きますようお願いいたします。

担当：県土整備部道路建設課
電話：019-629-5866

道 整 第 349 号
令和 2 年 3 月 3 日

国土交通省道路局長 殿

山形県知事 吉村 美栄子



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

令和 2 年 2 月 28 日付け国道評第 30 号にて照会のありました一般国道 112 号「山形中山道路」を予算化することについて、同意します。

山形市周辺の一般国道 112 号は、山形市と共に生活圏を形成する近隣の寒河江市、山辺町、中山町を結び、通勤・通学・買い物等の日常生活を支えるとともに、圏域内の経済活動においても非常に重要な役割を担う道路であります。

「山形中山道路」の整備により、地域連携を支える道路ネットワークが強化され、交通の円滑化、交通安全の確保など、大きな整備効果が期待されます。

山形県としては、整備促進を図るため、事業化後の用地先行取得の検討や、地元調整の推進に協力する予定です。

また、当該区間の整備効果の更なる発現に向け、アクセス道路となる主要地方道山形山辺線（吉野宿工区）の早期完成を目指すとともに、接続する道路の整備や現道の管理主体について、道路・交通特性を踏まえて、周辺地域内の道路ネットワークのあり方とともに関係機関で議論してまいりたいと考えております。

事業が円滑かつ迅速に促進されるよう、沿線の市町と密に連携し出来る限りの協力をさせていただきますので、「山形中山道路」の新規事業化と早期開通を是非とも宜しく願います。

<担当>

山形県県土整備部

道路整備課長 工藤 哲

電話 023-630-2156



道 維 第 6 8 0 号

令和 2 年 3 月 2 日

国土交通省

道路局長 池田 豊人 殿

茨城県知事 大井川 和彦



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平素より、本県道路行政の推進につきまして、格別のご高配、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 2 年 2 月 2 8 日付け、国道評第 3 0 号により意見照会がありました件につきましては、下記のとおり回答いたします。

記

「一般国道 5 0 号協和バイパス」事業の令和 2 年度予算化について、同意致します。

なお、事業の実施にあたりましては、コスト縮減を図りながら、早期完成に向けて特段のご配慮をお願いいたします。

当該区間の整備により、交通渋滞の緩和や物流ルートへのアクセス性が向上し、産業振興や地域の活性化が図れるなど、大きな整備効果が期待されます。

県といたしましては、協和バイパスをはじめ、県内の直轄国道の円滑な事業推進を図るうえで重要となる用地取得について、地元市町村との協力体制を整え、積極的に支援していく考えであります。

さらに、完成後の国道 5 0 号の現道移管対応、関係者協議などについても、地元との連携を密にし、当事業の促進が図れるよう、最大限の努力をしていくとともに、地元の理解を醸成するための広報活動などにも積極的に協力してまいります。

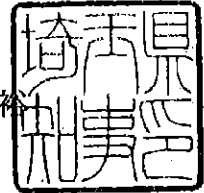
また、当該区間に接続する道路の事業推進を図り、国道 5 0 号協和バイパスとの相乗効果による更なる円滑な道路ネットワークを構築してまいります。

県土政第 664 号

令和2年 3月 3日

国土交通省道路局長 様

埼玉県知事 大野 元裕



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平素から本県の道路行政の推進につきまして、格別の御高配をいただき厚くお礼申し上げます。

令和2年2月28日付け国道評第30号で意見照会がありましたことについて、下記のとおり回答します。

記

一般国道4号 東埼玉道路（八潮～松伏）を予算化することについて同意します。

本路線は、東北自動車道や常磐自動車道などの高規格幹線道路を補完するとともに、国道4号の交通渋滞の緩和や県東部地域の活性化に寄与する重要な幹線道路です。

また、国道4号は、冠水時による通行止めが発生していることからリダンダンシー確保等の観点からも整備効果が期待されます。

事業の実施にあたりましては、可能な限りコスト縮減を図るとともに、有料道路事業の活用による早期完成に向けた特段の御配慮をお願いします。

本県では、東埼玉道路の開通を見据え、沿道地域の産業基盤づくりに積極的に取り組んでいるところです。県東部地域の更なる発展を目指し、東埼玉道路と一体となって当該地域の道路ネットワークを強化するため、東埼玉道路のアクセス道路となる都市計画道路等について、関係する市町と連携しながら重点的に整備を推進して参ります。

また、本事業の事業推進を図るため、埼玉県土地開発公社を活用した用地取得の支援を行うとともに、東埼玉道路沿線では産業団地や大規模商業施設の立地により更なる交通需要の増大や交通集中が見込まれることから、積極的に県としても関係機関と連携して渋滞対策に取り組んで参ります。

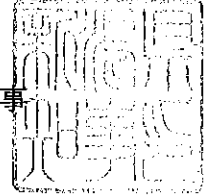
圏央道及び外環道の開通に伴い、埼玉から成田空港・湾岸エリアへの所要時間が大幅に短縮するなど、外環道に接続する東埼玉道路の自動車専用部の重要性は益々高まっています。未事業化区間（松伏～春日部）につきましても、引き続き早期の事業化に向けた検討を進めていただくよう特段の御配慮をお願いいたします。

また、外環道と圏央道を自動車専用道路でつなげることにより、広域的な道路ネットワークの充実が図られることから、地域高規格道路の候補路線である国道16号から圏央道間の整備計画について、その具現化に向けた検討を重ねてお願いいたします。

道建第 379 号
令和2年3月3日

国土交通省道路局長 様

新潟県知事



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

令和2年2月28日付け国道評第30号にて照会のありました、一般国道116号吉田バイパスを予算化することについて同意します。

一般国道116号は、地域の生活や物流を支えるとともに、災害時には緊急輸送道路としての役割を果たす、きわめて重要な道路であるため、吉田バイパスの整備により、慢性的な渋滞解消やまちづくりが促進されるなど、地域経済の活性化に大きく寄与するものと期待しております。

当県といたしましては、早期全線開通のため、埋蔵文化財調査はもとより、用地取得や地元調整が円滑に進むよう燕市や新潟市と協力して取り組むとともに、事業効果を最大限に発揮させるためアクセス道路の整備などを推進してまいります。

なお、事業実施に当たりましては、信濃川河川改修事業（大河津分水路改修）で発生する掘削土砂を有効活用するなど、コスト削減に努めていただきますとともに、一日も早い開通に向けて、特段の御配慮をお願いします。

あわせて、今後も、当該区間の現道をはじめとした県内の直轄国道整備に伴う管理等の諸課題の解決に向けて、国とともに取り組んでまいりますので、引き続き、御支援いただきますようお願いいたします。

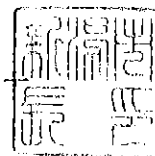
担当 新潟県土木部道路建設課
課長 東海林
電話 025-280-5406



新道計第700号の2
令和2年3月3日

国土交通省道路局長 様

新潟市長 中原 八



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平素から本市の道路行政の推進について、格別の御高配をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年2月28日付け国道評第30号で照会のありました、国道116号「吉田バイパス」を予算化することについて同意します。

国道116号は、本市において都心部と各地域拠点を効率的に結ぶ「放射環状型の幹線道路ネットワーク」の要であり、本市と県央地域との交流・連携の促進や混雑の緩和、防災機能の強化、そして企業活動の支援など、本市の拠点性を高める重要な幹線道路の1つです。このような中、平成18年度に巻バイパスが全線開通しており、接続する吉田バイパスの完成によって道路ネットワークの強化や物流支援など、多様な効果が期待されます。

本市といたしましては、早期完成供用のため、埋蔵文化財調査や円滑な用地取得や地元調整が推進されるよう積極的に協力してまいります。

また、供用後の適切な道路メンテナンスのため、当該道路の側道部や並行区間の現道における管理等の諸課題解決に向けた協議を道路計画段階から国と進めてまいります。

つきましては、吉田バイパスを令和2年度の新規事業として予算化していただくとともに、信濃川河川改修事業（大河津分水路）で発生する土砂を有効利用するなどコスト縮減にも努めていただき、早期の完成供用に向けて整備をお願いいたします。



道 建 第 5 5 1 号

令 和 2 年 3 月 3 日

国土交通省道路局長 殿

石川県知事 谷本 正憲



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について(回答)

令和2年2月28日付け国道評第30号で照会のありましたことについて、下記のとおり回答します。

記

「一般国道8号(金沢外環状道路)海側幹線(今町～鞍月)」事業の予算化について、同意いたします。

本県では、更なる県土の一体化や3年後の北陸新幹線県内全線開業を見据えた開業効果の持続・発展及び県内全域への波及、災害時の避難・救援活動の迅速化に向け、幹線道路網の形成に取り組んでいます。

金沢外環状道路は金沢都市圏の外郭を形成し、加賀・金沢・能登をつなぐ、広域交流ネットワークの基盤として、本県の広域幹線道路網の基本方針である「ダブルラダー輝きの美知」構想に位置付けている極めて重要な幹線道路です。

今回の海側幹線の事業化により、国道8号の渋滞緩和や交通事故削減に大きな効果が期待されるだけでなく、日本海側の拠点港である金沢港や県庁周辺の駅西副都心への更なるアクセス向上など、地域経済の活性化に大きく寄与するものと期待しております。

沿道住民からも早期整備が求められていることから、県としては、用地取得や地元調整が円滑に進むよう、金沢市と連携して協力していく考えでありますので、事業実施にあたっては、地域の実情に十分配慮いただき、格段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。



元道建第 207 号
令和 2 年 (2020 年) 3 月 3 日

国土交通省道路局長 様

長野県知事 阿部 守



一般国道 153 号伊駒アルプスロードの直轄事業による整備について (要請)

平素から、本県の道路行政の推進につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

一般国道 153 号は、愛知県名古屋市を中心とした中京圏と長野県を結び、中央自動車道、国道 19 号、20 号及び伊那木曾連絡道路との接続により、広域的な道路ネットワークを形成する重要な幹線道路です。このうち、伊那市と駒ヶ根市を結ぶ区間は、生活交通と通過交通が混在しており、また、天竜川を渡河する道路と接続する交差点が限られていることから、交通が集中し特に朝夕の通勤時間帯を中心に激しい渋滞が発生しており、沿線企業の物流に支障が生じています。

長野県としては、リニア中央新幹線長野県駅 (仮称) の 2027 年開業 (予定) に向けて、平成 26 年 3 月に「長野県リニア活用基本構想」を策定し、国道 153 号の道路ネットワーク強化に取り組んでいます。伊那市と駒ヶ根市間を結ぶ伊駒アルプスロードの整備により、国道 153 号の渋滞解消、毎年通行止めが発生している中央自動車道の代替ネットワークの確保、リニア中央新幹線の開業による観光活性化効果の広域的な波及等、大きなストック効果が期待されます。

しかしながら、伊駒アルプスロードの整備にあたっては、伊那谷特有の田切地形におけるハイピア橋梁の施工、地形制約による曲線橋の送り出し架設、急流河川である天竜川の渡河区間、天竜川浸水想定区域等を通過する軟弱地盤の高盛土等、整備にあたっては高度な技術力が必要とされる事業であるため、直轄による権限代行事業の実施をお願いします。

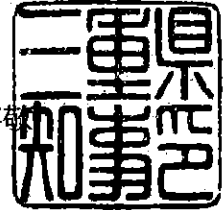
本県としましては、引き続き、工事に必要な盛土材の手配に関する調整、関係機関協議、地元調整及び用地買収への全面的な協力を行うとともに、それらの協力を推進するための沿線市村とも連携した体制強化、伊駒アルプスロードに関連する伊那地域の道路整備を実施してまいります。

今後も、一般国道 153 号など県内の直轄国道整備に伴う管理等の諸課題の解決に向けて、国とともに取り組んでまいりますので、引き続き、ご支援いただきますようお願いいたします。

県土第07-34号
令和2年3月3日

国土交通省道路局長 様

三重県知事
鈴木 英敬



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

令和2年2月28日付け国道評第30号で意見照会がありましたことについて、下記のとおり回答します。

記

「一般国道23号鈴鹿四日市道路」を予算化することについて同意します。

鈴鹿四日市道路は、整備が進められている国道1号北勢バイパスと国道23号中勢道路を繋ぎ、三重県の南北を結ぶ骨格軸となる主要幹線道路であり、現道23号の渋滞緩和や交通事故の減少、四日市港への物流の速達性向上等、大きなストック効果が期待され、県の中でも特に企業活動が盛んな北勢・中勢地域のまちづくりに大変重要な道路です。

また、現道23号は沿岸部に位置することから、南海トラフ地震など大規模災害発生時の津波浸水により、通行不能となることが懸念されます。鈴鹿四日市道路は、国道1号北勢バイパス、国道23号中勢道路と一体として機能することにより、三重郡川越町から松阪市間がダブルネットワークとなり、沿線地域の救命・救助活動に効果が期待できる等、県の防災力向上に寄与します。

本県としては、事業実施区域における埋蔵文化財調査に全力で取り組むとともに、沿線自治体と連携し円滑に事業を推進させるよう用地取得や地元調整などの事業実施環境の整備に主体的に取り組めます。

さらに、鈴鹿四日市道路のストック効果を最大限発揮するため、沿線自治体と連携し、鈴鹿四日市道路の整備に合わせアクセス道路となる鈴鹿亀山道路の早期事業着手に向けた取組、県道・市道等の都市計画道路の整備を推進します。

つきましては、令和2年度の新規事業としての予算化に特段のご配慮をお願いいたします。

道建第197号
令和2年3月3日

国土交通省道路局長 殿

奈良県知事 荒井 正吾



一般国道168号（五條新宮道路）十津川道路Ⅱ期の
直轄権限代行事業による整備について（要請）

平素から、本県の道路行政の推進につきまして、格段の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国道168号（五條新宮道路）は、京奈和自動車道、国道169号と一体となって紀伊半島アンカールートを構成し、今後発生が危惧される南海トラフ巨大地震などの大規模災害への対応や救急医療を支える「命の道」として、紀伊半島全体の強靱化を図るとともに、本県南部地域の地域創生を推進していく上で、必要不可欠な幹線道路です。

しかしながら、当該区間の現道は、急峻な地形沿いに位置し、幅員狭小や線形不良箇所をかかえており、また、落石や崩土の危険性も高い状況で、事前通行規制や落石・崩土の影響による通行止めもたびたび発生する脆弱な区間となっています。

加えて、令和元年度に開催された「国道168号防災検討会」では、計画ルートは、「地すべりブロック」近傍や「崖錐ブロック」直下など、脆弱な地質帯を通過せざるを得ず、トンネル、橋梁の設計・施工等については、高度な技術力を活用することにより事業実施が可能になると取りまとめられたところです。

つきましては、事業中である長殿道路、風屋川津・宇宮原工区とともに、当該区間についても、地域高規格道路として、直轄による権限代行事業の実施をお願いいたします。

本県といたしましては、引き続き、環境調査などの必要な調査、関係機関協議、用地交渉や地元説明など事業への協力を積極的に進めてまいります。特に用地取得については、十津川道路Ⅱ期においても、京奈和自動車道で取り組んでいる国との用地買収共同チームと同様に、国と十津川村とのチーム体制で用地交渉や地元説明にあたっていく所存です。

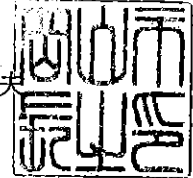
引き続き、京奈和自動車道など県内の道路整備に伴う早期の用地取得や埋蔵文化財調査、およびトンネル等建設による工事発生土の運搬・受入体制の確保などの課題解決に向けて、国とともに取り組んでまいりますので、今後も、御支援いただきますようお願いいたします。

岡道計第265号

令和2年3月2日

国土交通省道路局長 殿

岡山市長 大森雅夫



道路事業の新規採択時評価に係る意見照会について（回答）

令和2年2月28日付け国道評第30号による意見照会について、下記のとおり回答いたします。

記

平素から岡山市の道路行政の推進につきまして、格別の御高配をいただき、厚くお礼申し上げます。

令和2年2月28日付け国道評第30号により意見照会のありました、「一般国道180号岡山西バイパス（西長瀬～檜津）」を予算化することについて同意します。

当該区間の整備により、渋滞緩和や事故減少、二次救急医療施設である岡山市立市民病院への救急医療活動の円滑化が期待され、その早期整備は地元の悲願です。

岡山市としては、当該道路の整備効果を早期かつ確実に発現させるため、事業の円滑な推進に向けた環境整備に努めるとともに、市が担当する岡山都市圏環状道路整備の加速化および岡山西バイパスに交差する道路の渋滞対策の実施など、国と一体となって岡山都市圏の渋滞緩和に向けた取り組みを推進してまいります。

つきましては、「一般国道180号岡山西バイパス（西長瀬～檜津）」を令和2年度の新規事業として予算化していただきますようお願いいたします。

なお、並行する現道区間等の今後の管理のあり方については、貴省とともに議論を重ねていきたいと考えております。



平 31 道路建設第 426 号
令和 2 年 (2020 年) 3 月 3 日

国土交通省道路局長 様

山口県知事 村岡 嗣政



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について (回答)

平素から山口県の道路行政の推進につきまして、格別の御高配をいただき厚くお礼申し上げます。

令和 2 年 2 月 28 日付け国道評第 30 号により意見照会のありました「一般国道 188 号柳井・平生バイパス」を予算化することについて同意します。

当該区間の整備により、朝夕の渋滞解消や交通安全の確保、救急医療機関への速達性・確実性の向上、災害時等における代替機能の確保、さらには、物流の効率化や交流人口の拡大、企業誘致の促進など、住民の安心・安全の確保や地域の活性化が期待され、その早期整備は地元の悲願です。

山口県としては、当該道路の整備効果を早期かつ確実に発現させるため、地元市町と連携して、事業の円滑な推進に向けて用地取得や地元調整等の環境整備、地域の利便性向上に資するアクセス道路の整備等に取り組んでまいります。また、地域の安心・安全の向上につながる土穂石川の河川改修工事についても、引き続き、当該道路事業と調整を図りながら進めてまいります。

つきましては「一般国道 188 号柳井・平生バイパス」を令和 2 年度の新規事業として予算化していただきますようお願いいたします。

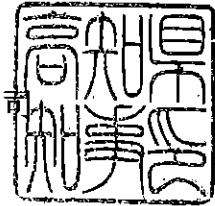
なお、幹線交通と域内交通などの利用形態を考慮し、現道区間の今後の整備・管理のあり方については、貴省及び地元市町とともに議論を重ねていきたいと考えております。



元高道路第 845 号
令和 2 年 3 月 3 日

国土交通省道路局長 池田豊人 様

高知県知事 濱田省司



阿南安芸自動車道野根～安倉の直轄事業による整備について（要請）

平素より本県の道路行政の推進に格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国道 493 号の東洋町野根から北川村柏木に至る現道は、地形が急峻で地質が極めて脆弱なために、落石等の危険箇所が多数あるだけでなく、豪雨時には大規模な地すべりにより道路が崩壊し、長期間の通行止めも発生しています。また、沿岸部を通る国道 55 号も台風時の事前通行規制や越波により通行止めが度々発生しているだけでなく、南海トラフ地震の発生時には、津波による浸水等で道路が寸断されることが想定されています。

このため、平常時には県東部の地域経済の活性化を支える重要な社会資本として、災害時には円滑な救援活動等を確保するために不可欠な命の道として重要な役割を担う、四国 8 の字ネットワークを構成する阿南安芸自動車道の一日も早い完成を県民一同、待ち望んでいます。

先日開催された「阿南安芸自動車道野根～安倉技術検討委員会」において、地質が脆弱な区間において土被りの厚い長大トンネルや橋梁、長大切土が計画されており、事業の実施にあたっては、調査や施工管理などに高度な技術力が必要であると取りまとめられたところであり、地元においても、円滑な事業推進のために、直轄による事業の実施が望まれています。

本県といたしましては、円滑な事業推進のために、残土処分場の事前確保に加えて、保安林解除や農業振興地域の除外、埋蔵文化財調査等の必要な手続きの推進、用地買収早期完了への支援などに沿線自治体や関係機関と連携して取り組んでまいります。

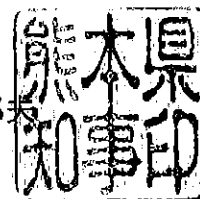
また、県において事業に着手している北川道路 2-2 工区を早期に完成させるとともに、野根～安倉に隣接する北川道路 1 工区（北川村安倉～和田）も早期事業化に努め、国とともに四国 8 の字ネットワークの早期完成に取り組んでまいります。

加えて、今後、当該区間を管轄する土木事務所の体制充実をはじめとして、国との緊密な連絡調整、事業推進に必要な体制強化に努めてまいりますので、国におかれましては、阿南安芸自動車道野根～安倉について、直轄による権限代行事業の実施をお願いいたします。

道整第176号
令和2年(2020年)3月3日

国土交通省道路局長 池田豊人 様

熊本県知事 蒲島 郁夫



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について(回答)

令和2年2月28日付け国道評第30号で照会のありましたこのことについて、下記のとおり回答します。

記

新規事業採択時評価に係る「一般国道57号(中九州横断道路)大津熊本道路(合志～熊本)」事業の予算化について同意するとともに、感謝申し上げます。

中九州横断道路は、熊本・大分両県の県庁所在地を結ぶ路線であり、九州の横軸として、熊本県のみならず九州全体の産業や地域の活性化、観光振興に資するとともに、地域間の物流効率化や大規模災害時における代替路機能を担う重要な路線です。

本県といたしましては、事業が円滑に推進されるよう、埋蔵文化財調査や工事実施に伴う土砂の確保等に関する事業間調整、効率的な用地ストック確保のための都市計画手続きに協力いたします。また、付け替え道路(横断ボックス、跨道橋)の集約や用地買収等について、沿線自治体と連携しながら地元調整を行って参ります。

また、当該区間の事業の実施にあたっては、早期整備の観点から、中九州横断道路と一体となって広域交通ネットワークを形成する熊本環状連絡道路を含めた、有料道路制度の活用も有効な手段の一つと考えております。つきましては、国において、是非、ご検討いただきますとともに、県としましても、沿線自治体と連携して、県民の理解が深まるよう努めて参ります。

「一般国道57号(中九州横断道路)大津熊本道路(合志～熊本)」の令和2年度新規事業としての予算化とともに、中九州横断道路の全線整備に向けて切れ目なく事業が推進されるよう、既に計画段階評価が完了している「大津～合志間」の早期事業化につきましても、特段のご配慮をお願いします。

道整発第 208 号
令和2年(2020年)3月2日

国土交通省道路局長 様

熊本市長 大西 一男



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について(回答)

令和2年2月28日付国道評第30号で照会のありましたことについて、
下記のとおり回答します。

記

新規事業採択時評価に係る「一般国道57号(中九州横断道路)大津熊本道路
(合志～熊本)」事業の予算化について同意いたします。

中九州横断道路は、熊本・大分両県の県庁所在地を結ぶ路線であり、熊本県の
みならず九州全体の産業や地域の活性化、観光振興に資するとともに、地域間の
物流効率化、大規模災害時における代替路機能を担う重要な路線です。

本市としましては、事業が円滑に推進されるよう、地籍調査を早期に完了さ
せ、埋蔵文化財調査の体制を確保し、工事実施に伴い必要となる土砂の確保に関
して熊本西環状道路等との事業間調整を行うとともに、事業認可手続き等も想
定した効率的な用地ストックの確保について協力いたします。

また、用地買収や当該道路整備に伴う付け替え道路等の集約について、地元調
整を行って参ります。

なお、中九州横断道路と熊本西環状道路が、熊本環状連絡道路によって繋がる
ことで、大分都市圏と熊本都市圏の連携がより一層図れるとともに、移動の選
択・効率化などの相乗効果が生まれ、両路線の重要性はさらに高まっていくもの
と考えています。

そのため、当該区間の事業の実施にあたっては、確実な早期整備の観点から、
熊本環状連絡道路も含めた、有料道路制度の活用も有効であると考えておりま
すので、国において、ご検討いただきますようお願い申し上げます。

本市においては、今後とも沿線自治体と連携し、市民の理解が深まるよう努め
て参ります。

つきましては、令和2年度新規事業としての予算化に特段のご配慮をお願い
いたします。